

公共施設再配置計画見直し 新旧対照表 (1) 市民文化系施設/a. 集会施設(地区公民館)

旧(平成30年3月策定)

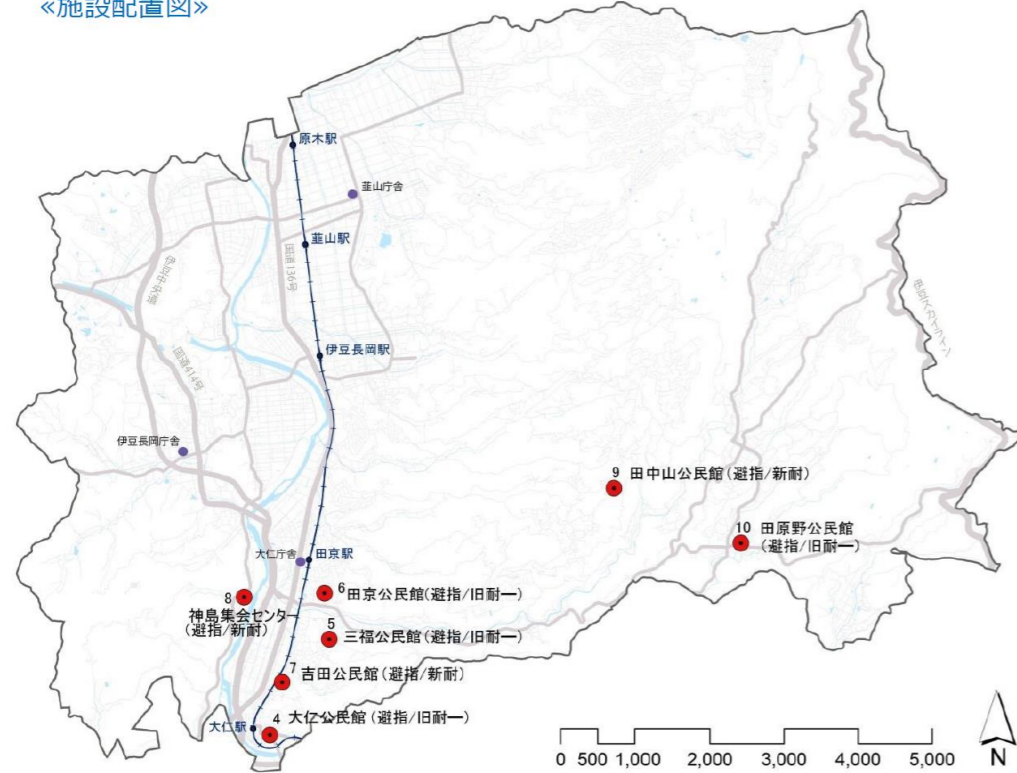
(1) 市民文化系施設/a. 集会施設(地区公民館)

a. 集会施設(地区公民館)

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	災害危険区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	利用者数(入館者数) 2013~2015年度の平均(人)	歳出(円) 2013~2015年度の平均	歳入(円) 2013~2015年度の平均
4	大仁公民館	1,504.78	687.65	—	37	全所有	民営(賃付)	不明	0	0
5	三福公民館	1,554.37	727.50	土石流危険区域	48	全所有	民営(賃付)	不明	0	0
6	田京公民館	426.37	371.50	—	44	全借地	民営(賃付)	不明	0	0
7	吉田公民館	390.89	407.78	—	35	全借地	民営(賃付)	不明	0	0
8	神島集会センター	不明	331.00	土砂災害警戒区域・急傾斜地崩壊家屋倒壊等氾濫想定区域・河岸侵食	31	全借地	民営(賃付)	不明	0	0
9	田中山公民館	1,587.00	333.00	—	34	全所有	民営(賃付)	不明	0	0
10	田原野公民館	4,522.30	369.84	土石流危険区域	39	全所有	民営(賃付)	不明	0	0
延べ床面積合計		3,228.27		公共施設全体に占める割合	1.88%					

《施設配置図》



凡例 ●地区公民館
 +--+ 鉄道 ●駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 — : その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無
 ※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

新(改定案)

(1) 市民文化系施設/a. 集会施設(地区公民館)

a. 集会施設(地区公民館)

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	災害危険区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	利用者数(入館者数) 2013~2015年度の平均(人)	歳出(円) 2013~2015年度の平均	歳入(円) 2013~2015年度の平均
4	大仁公民館	1,504.78	687.65	—	37	全所有	民営(賃付)	不明	0	0
5	三福公民館	1,554.37	727.50	土石流危険区域	48	全所有	民営(賃付)	不明	0	0
6	田京公民館	426.37	371.50	—	44	全借地	民営(賃付)	不明	0	0
7	吉田公民館	390.89	407.78	—	35	全借地	民営(賃付)	不明	0	0
8	神島集会センター	不明	331.00	土砂災害警戒区域・急傾斜地崩壊家屋倒壊等氾濫想定区域・河岸侵食	31	全借地	民営(賃付)	不明	0	0
9	田中山公民館	1,587.00	333.00	—	34	全所有	民営(賃付)	不明	0	0
10	田原野公民館	4,522.30	369.84	土石流危険区域	39	全所有	民営(賃付)	不明	0	0
延べ床面積合計		3,228.27		公共施設全体に占める割合	1.88%					

《施設配置図》



凡例 ●地区公民館
 +--+ 鉄道 ●駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 — : その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無
 ※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

公共施設再配置計画見直し 新旧対照表 (1) 市民文化系施設/a. 集会施設(地区公民館)

旧(平成30年3月策定)

(1) 市民文化系施設/a. 集会施設(地区公民館)

ア 施設の概要

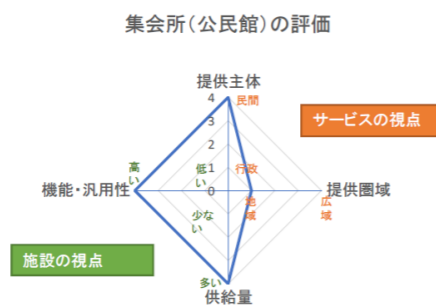
- ・地区公民館は、一定区域内の住民による地域の運営、祭事などで活用するため、各自治会などのコミュニティ単位で、合計7施設を設置しています。
- ・いずれの施設も会議室、多目的室、和室などで構成され、地域住民が公民館として利用しています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は市が所有している施設を、自治会が管理・運営しています。 ・今後は、地域住民の主体的な活動を積極的に担う施設として、自治会の所有による、管理・運営を検討する必要があります。 	民間主体
提供圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・集会施設は地域に密着し、住民の主体的な地域活動を支援する施設であることから、地域的な提供圏域となります。 	地域的
供給量	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館の日常的な利用は、自治会の集会や会議などが主なもので、その他、個別のグループ、祭事・行事などです。 ・平均的な稼働率は高くはなく、類似自治体の集会所と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均と同程度、1施設当たりの面積では平均の約2倍と大きく(※公共施設状況調書 2014年度 総務省より)、適正な建物規模を検討していく必要があります。 	多い
機能・汎用性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設は会議室、多目的室、和室などで構成され、様々な用途での活用や機能の共有が期待できるなど汎用性が高いことから、他施設との複合・多機能化の検討が必要です。 	高い

総合評価

提供圏域で再配置の自由度は低いですが、供給量や機能・汎用性、提供主体では再配置の自由度は高いです。全体として、一定程度再配置の手法を選択できる可能性があります。



新(改定案)

(1) 市民文化系施設/a. 集会施設(地区公民館)

ア 施設の概要

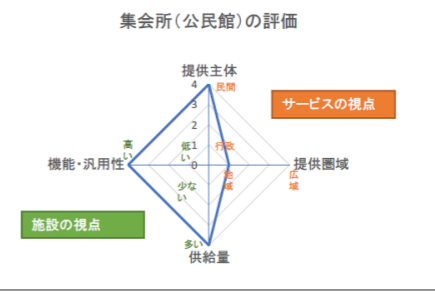
- ・地区公民館は、一定区域内の住民による地域の運営、祭事などで活用するため、各自治会などのコミュニティ単位で、合計7施設を設置しています。
- ・いずれの施設も会議室、多目的室、和室などで構成され、地域住民が公民館として利用しています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は市が所有している施設を、自治会が管理・運営しています。 ・今後は、地域住民の主体的な活動を積極的に担う施設として、自治会の所有による、管理・運営を検討する必要があります。 	民間主体
提供圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・集会施設は地域に密着し、住民の主体的な地域活動を支援する施設であることから、地域的な提供圏域となります。 	地域的
供給量	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館の日常的な利用は、自治会の集会や会議などが主なもので、その他、個別のグループ、祭事・行事などです。 ・平均的な稼働率は高くはなく、類似自治体の集会所と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均と同程度、1施設当たりの面積では平均の約2倍と大きく(※公共施設状況調書 2014年度 総務省より)、適正な建物規模を検討していく必要があります。 	多い
機能・汎用性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設は会議室、多目的室、和室などで構成され、様々な用途での活用や機能の共有が期待できるなど汎用性が高いことから、他施設との複合・多機能化の検討が必要です。 	高い

総合評価

提供圏域で再配置の自由度は低いですが、供給量や機能・汎用性、提供主体では再配置の自由度は高いです。全体として、一定程度再配置の手法を選択できる可能性があります。



公共施設再配置計画見直し 新旧対照表 (1) 市民文化系施設/a. 集会施設(地区公民館)

旧(平成 30 年 3 月策定)

(1) 市民文化系施設/a. 集会施設(地区公民館)

ウ 再配置の方向性	
再配置の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所は地域の暮らしを安全・安心、快適に維持していくため、地域のコミュニティづくりを支援する施設として位置づけます。 ・地域固有の祭事や行事を運営・維持し、地域のコミュニティのまとまりをつくる施設として機能を展開します。 ・災害時の避難所として指定されており、災害に備え、地域住民の安全の確保、地域復興の拠点となる役割を担います。 ・今後の施設の在り方については、自治会などの意向を踏まえつつ、土地・建物を自治会に移管し、自治会主体での施設の管理・運営を目指します。 ・社会教育系施設、子育て支援施設など、関連する施設と連携を図ることも必要です。

エ 再配置計画													
再配置計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として地域住民が利用している施設は、今後も自治会が管理・運営しながら、住民の主体的な地域活動を支援していくことが望ましいことから、地域住民の意見を踏まえ、自治会への移管を図ります。 ・自治会への移管は、早期(前期)に対応することを基本とします。 ・施設位置は、現在の位置を基本とします。 <p>《再配置スケジュール》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)</th> <th>中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)</th> <th>後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべての施設</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>《凡例》 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携</p>	前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)	中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)	後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)	すべての施設								
前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)	中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)	後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)											
すべての施設													
再配置にあたっての留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会への移管にあたっては、十分な調整を図りながら対応します。 また、移管後もこれまでどおり維持管理に対する支援が必要です。 ・災害危険区域内に位置する施設については、安全対策(危険の周知や避難体制の整備など)を実施することが必要です。 												
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="2">見込み値</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>3,228.27 m²</td> <td>0</td> <td>0.00 m²</td> </tr> </tbody> </table>	基準値		見込み値		施設数	延床面積	施設数	延床面積	7	3,228.27 m ²	0	0.00 m ²
基準値		見込み値											
施設数	延床面積	施設数	延床面積										
7	3,228.27 m ²	0	0.00 m ²										

新(改定案)

(1) 市民文化系施設/a. 集会施設(地区公民館)

ウ 再配置の方向性	
再配置の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所は地域の暮らしを安全・安心、快適に維持していくため、地域のコミュニティづくりを支援する施設として位置づけます。 ・地域固有の祭事や行事を運営・維持し、地域のコミュニティのまとまりをつくる施設として機能を展開します。 ・災害時の避難所として指定されており、災害に備え、地域住民の安全の確保、地域復興の拠点となる役割を担います。 ・今後の施設の在り方については、自治会などの意向を踏まえつつ、土地・建物を自治会に移管し、自治会主体での施設の管理・運営を目指します。 ・社会教育系施設、子育て支援施設など、関連する施設と連携を図ることも必要です。

エ 再配置計画																									
再配置計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として地域住民が利用している施設は、今後も自治会が管理・運営しながら、住民の主体的な地域活動を支援していくことが望ましいことから、地域住民の意見を踏まえ自治会への移管を図ります。 ・自治会への移管は、公民館の更新時期(中期～後期)に対応することを基本とします。 ・施設位置は、現在の位置を基本とします。 <p>《再配置スケジュール》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016(平成28)～ 2025(令和7)年度)</th> <th>中期 (2026(令和8)～ 2035(令和17)年度)</th> <th>後期 (2036(令和18)～ 2045(令和27)年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大仁公民館(令和2年度譲与)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>三福公民館(令和元年度譲与)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>田京公民館</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>吉田公民館</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>神鳥集会センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>田中山公民館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田原野公民館(令和3年度譲与)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>《凡例》 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携</p>	前期 (2016(平成28)～ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)～ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)～ 2045(令和27)年度)	大仁公民館(令和2年度譲与)			三福公民館(令和元年度譲与)				田京公民館			吉田公民館			神鳥集会センター			田中山公民館		田原野公民館(令和3年度譲与)		
前期 (2016(平成28)～ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)～ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)～ 2045(令和27)年度)																							
大仁公民館(令和2年度譲与)																									
三福公民館(令和元年度譲与)																									
	田京公民館																								
	吉田公民館																								
	神鳥集会センター																								
	田中山公民館																								
田原野公民館(令和3年度譲与)																									

旧(平成 30 年 3 月策定)

(1) 市民文化系施設/a.集会施設(地区公民館)

他自治体の取組事例

市所有の地区集会施設を地域へ無償譲渡(愛知県西尾市)

【施設概要】

削減された延床面積：
約 1,418.04 m²
無償譲渡：平成 28 年度までに 9 施設の譲渡完了



善光寺町公民館



西小郷町集会場

【再編内容】

市所有の地区集会施設を市民協働の観点から地域譲渡事業によって地域へ無償譲渡。市が負担している火災保険料は平成 27 年度から借受団体の負担となった。市が所有していた 10 箇所の地区集会施設のうち 9 施設を平成 28 年度までに無償譲渡完了。

新(改定案)

(1) 市民文化系施設/a.集会施設(地区公民館)

再配置にあつての留意点	<ul style="list-style-type: none"> 自治会への移管にあたっては、十分な調整を図りながら対応します。 また、移管後もこれまでどおり維持管理に対する支援が必要です。 災害危険区域内に位置する施設については、安全対策(危険の周知や避難体制の整備など)を実施する必要があります。 			
	再配置後の施設数及び延床面積の見込み		見込み値	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	7	3,228.27 m ²	0	0.00 m ²

他自治体の取組事例

市所有の地区集会施設を地域へ無償譲渡(愛知県西尾市)

【施設概要】

削減された延床面積：
約 1,418.04 m²
無償譲渡：平成 28 年度までに 9 施設の譲渡完了



善光寺町公民館



西小郷町集会場

【再編内容】

市所有の地区集会施設を市民協働の観点から地域譲渡事業によって地域へ無償譲渡。市が負担している火災保険料は平成 27 年度から借受団体の負担となった。市が所有していた 10 箇所の地区集会施設のうち 9 施設を平成 28 年度までに無償譲渡完了。